

平成21年度の経営改革の取り組みについて

★平成20年度の計画及び実績の確認と21年度の取り組み

1. 自治体経営改革を推進するための3年間のスローガン

「チーム習志野」プロジェクト

公民連携(PPP)先進都市をめざして！

～ 住んでみたい・住んで良い・住んで良かった都市(まち) 習志野 ～

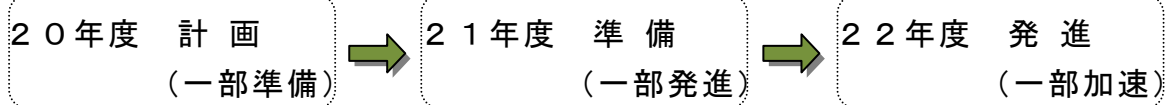
2. 習志野市が取り組む自治体経営改革とは何か。

【基本認識】

本市が取り組もうとしている経営改革は、これまで10年以上にわたり取り組んできた、財政健全化を最優先とした歳出削減中心の行財政改革から、持続可能な行財政運営を行いつつも、前向きな改革により、次なるステップへ前進していこうとする取り組みである。

少子高齢化、情報化、グローバル化の波が押し寄せ、地方分権改革が進んでいく中で、基礎自治体としての習志野市が、自主自立した「地方政府」としての機能を発揮し、市民生活を充実させていく責任を果たしていくために、習志野市（行政）がコーディネーターとしての役割を發揮しつつ、市民、NPO、企業、大学などの多様な主体と適切な役割分担を行い協力し、習志野市の潜在能力を存分に発揮することにより、市全体の機能を底上げし、市民サービスの充実、市の発展のために、将来を見据えた先行投資（前向きな経営）を行っていかうという取り組みである。

この姿勢に立った具体的な行動を、3年間で計画・実行し、加速させていくことが経営改革推進室と市民協働推進課に与えられた役割である。



3. 平成20年度に計画した課題

- (1) 事業仕分けの実施
- (2) 定員適正化計画の見直し
- (3) 公民連携、市民協働の具体策の研究
- (4) 庁舎建設をはじめとする公共施設の老朽化への対応策の研究
- (5) 後期基本計画と財政フレーム（経営資源の戦略配分計画）の検討
- (6) 公会計制度改革への対応
- (7) 職員・市民の意識改革
- (8) その他、これまでの行財政改革の継続的な実行

4. 平成20年度に計画した課題についての実績と21年度の計画

(1) 事業仕分けの実施

- *20年10月25日に構想日本との協働による事業仕分けを実施
- *29事業32項目について仕分けを行い、平成21年度予算編成では、4事業が休廃止、15事業が改善に取り組み、直接事業費、人件費を合わせて、26,265千円の財政効果があった。また、第三者の視点からの指摘を受け、職員の意識改革にも役立った。

【21年度の計画】

- ***集中改革プランの前倒しの見直し**作業に合わせて、18年度に実施した庁内の事務事業の総点検作業結果を利用し、構想日本の考え方、手法を活用することにより、再度、庁内組織による事業仕分け（総点検）を実施し、集中改革プランの改革項目を選択する。（5月～6月：スプリング・レビュー）

(2) 定員適正化計画の見直し

- *20年5月から7月にかけて、正規職員、臨時職員についての実態調査を実施
- *20年12月「第2次定員適正化計画策定検討委員会」発足

【21年度の計画】

- *21年度に**第2次定員適正化計画（23年4月1日～27年4月1日）の原案策定**予定
- *22年6月中に完成予定（集中改革プラン見直しに合わせ、作業を早めることも検討中）
- ◎今回の定員適正化計画には、多くの課題とその解決手法の選択が見込まれるので、企画、総務、財政部門との連携、現場の声の吸い上げなどが必要であるとともに、並行した経営改革推進委員会での議論も必要と考える。

(3) 公民連携、市民協働の具体策の研究

- *市民協働推進課において、現在市が取り組んでいる市民協働に関する事業の調査を実施
- *市民参加型補助金を創設し、第1回目の事業を実施
- *第三者委員会により審議し「市民協働基本方針」を21年4月末までに策定
- *東洋大学大学院公民連携専攻科との連携により、公民連携の手法を研究中

【21年度の計画】

- *市民協働推進課との連携により、具体的な取り組みを推進する。
- *民間活力の積極的な活用を推進するため、「公民連携（PPP）」の考え方、手法について庁内に情報発信、周知を行う。
 - ・自主研究グループ「（仮称）公民連携（PPP）研究会」の発足
 - ・経営改革懇話会会長であり公民連携研究者である根本祐二氏による講演会の開催
 - ・22年度予算に公民連携のモデルケースとなるような事業を計上
- *民間活力導入指針に基づく改革工程表の見直しを実施（指定管理者制度の導入等）
- *行政サービス民間提案制度を創設し、22年度予算への反映を目指し、事業者を募集

(4) 庁舎建設をはじめとする公共施設の老朽化への対応策の研究

- * 「施設白書（公共施設マネジメント白書）」を策定し、主な公共施設についての施設面、運営面からの現状分析を行った。

【21年度の計画】

- * 「施設白書」の現状分析に基づく改善策を策定 → 全庁的な検討プロジェクト設置予定
 - * 公民連携の手法を活用した市庁舎の建設手法を研究
- ◎早急な対策案の取りまとめと事業費の見積もり、財政計画への反映が必要である。

(5) 後期基本計画と財政フレーム（経営資源の戦略配分計画）の検討

- * 世界金融危機と実体経済の悪化による影響を考慮した、平成21年度予算編成後のデータに基づく、財政予測（試行）作業中。

【21年度の計画】

- * 早急に上記「財政予測」の精査を行うとともに、庁内の共通認識を図り、市民、議員にも本市の財政状況の実態をお知らせし、22年度以降の厳しい予算編成作業に備える。

(6) 公会計制度改革への対応

- * 公会計改革研究プロジェクト、公会計改革タスクフォースを中心とした取り組みにより、本市の資産の洗い出しと公正価値の評価により20年度開始バランスシートを作成した。
- * コンサルタントとの連携により、19年度決算に基づく単体財務書類四表の試算を実施。

【21年度の計画】

- * 20年度決算報告書作成作業に合わせ、20年度決算に基づく財務書類四表作成のためのデータ収集を行い、9月末を目途に、財政課と連携し、単体、連結の財務書類四表を作成する。
 - * また、年度末までに「財政に関する年次報告書（アニュアルレポート）」作成予定
 - * 10月決算委員会で「財務四表」の内容報告
- ◎財務書類四表からわかる本市の財務状況を分析し、数値に基づく客観的な本市の現状を認識する必要がある。

(7) 職員・市民の意識改革

- * 外部評価者による気づきの場としての事業仕分けの実施
- * 自由な発想によるオフサイト・ミーティングの実施

【21年度の計画】

- * 職員の意識改革の取り組みは引き続き実施していく。
- * ポイントは「決めたことは、実施する、実現させる。」という意識を持ち、行動すること。そして、達成できなかったときは「なぜ実現できなかったかを反省し、次の計画につなげる。」こと。 ⇒ 行政マネジメントサイクル（PDCA）を機能させる。
- * 市民の意識改革のために、本市の財政状況を積極的に市民に知らせていく必要があることから、7月末までに、各公民館において市民に対する学習会を開催する。

(8) その他、これまでの行財政改革の継続的な実行

* 経営改革懇話会、庁内経営改革組織による行財政改革のPDCAサイクルを継続実施

【21年度の計画】

* 第3次の行財政改革の取り組みが22年度で終了することから、次期の取り組みを検討し計画する。その際、平成22年度以降の財政状況が想定を超えた厳しさとなる見込みであることから、21年度中に集中改革プランをはじめとする行財政改革の各種計画を前倒して見直していく。

* 特に、平成22年度予算編成作業に反映する内容については、夏までに集中改革プラン見直しの中間報告として取りまとめる。(サマー・レビュー)

* 経営改革懇話会との連携：現在、懇話会の分科会において、本市の行財政改革の取り組みに対する提言書を取りまとめ中であり、市に提出されることから、この内容を踏まえて、集中改革プラン等の見直しを進めていくことが必要。

◆平成21年度の新たな課題

◎平成22年度予算編成に向けた取り組み

- ・3月議会前に各部から提出された「22年度予算に反映可能な見直し項目」の実現に向けて、早急に作業を開始。
- ・集中改革プランの見直しを前倒しする。【再掲】
- ・財政予測の精度をあげる。(市税など財源見通しの確認)【再掲】

◎資産の有効活用及び財源確保に向けた取り組み

- ・4月中に壁面広告、モニター広告の実施に向けた作業を開始。(歳入見込み年間100万円)
- ・公共施設に勤務する職員のうち、自動車通勤者の駐車料金有料化の実施(10月から)
- ・市役所駐車場の有料化(10月から：船橋市の方式に準じた手法を検討)
- ・その他、未利用、未活用の市有地の有効活用策を検討し実施